

証券コード4641  
2023年3月2日  
(電子提供措置の開始日2023年3月1日)

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
**株式会社アルプス技研**  
代表取締役社長 今 村 篤

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第42回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.alpsgiken.co.jp/ir/library/convocation.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、書面（郵送）又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

**お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号  
アルプス技研第1ビル 会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 (1) 第42期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第42期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主の皆さまへのお願い ～新型コロナウイルス感染防止の対応について～

当社第42回定時株主総会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染防止の対応につきまして、下記のとおりご通知申し上げます。

株主の皆さまのご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 議決権行使について

- (1) 株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
- (2) 株主総会にご出席を検討されている株主さまにおかれましては、株主総会開催日までの国内の感染状況やご自身の体調に十分にご留意いただき、ご来場を見合わせていただくこともご検討いただきますようお願い申し上げます。

#### 2. 当日の株主総会の運営について

- (1) 当日、ご来場の株主さまの体温測定をさせていただき、体温が高い方や体調がすぐれないように見受けられる方につきましては、ご入場をご遠慮いただく場合がございます。
- (2) ご来場の株主さまにはマスクのご持参・ご着用と、入場に際しアルコール消毒液による手指の消毒をお願い申し上げます。
- (3) 株主総会運営に関わる当社関係者は、体温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用にて対応させていただきます。
- (4) 会場内の株主さまの座席につきましては、例年よりも間隔をあけて配置させていただきます。席数が減少するため、第二会場へご案内する場合がございます。
- (5) 開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- (6) 株主総会後の経営近況報告会及び喫茶コーナーは、中止とさせていただきます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、当日の運営を変更させていただく場合がございます。

当社ウェブサイトをご適宜ご確認ください。幸いに存じます。

(<https://www.alpsgiken.co.jp/>)

以上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月23日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年3月23日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

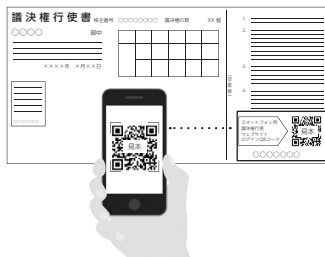
2023年3月24日（金曜日）  
午前10時開催

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

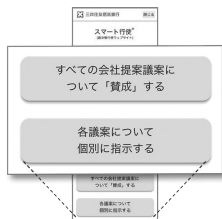
## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

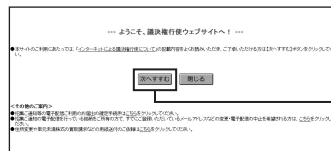
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
ご不明な点は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

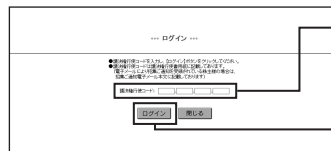
議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を  
入力

「次へ」を  
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00 ~ 21:00)

# 事業報告

( 2022年 1 月 1 日から  
2022年12月31日まで )

招集  
通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主総会  
参考書類

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進み、持ち直しがみられました。一方、地政学的リスクの顕在化を契機とした物価上昇により、世界的な金融引締めが続ぎ、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しする可能性があります。さらに、国内の金融政策の変化にも十分注意する必要があります。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、こうした社会・経済環境の中ではありますが、DXの進展に伴うネットワーク等の需要拡大を受けた半導体業界や、環境対応を含む次世代車の開発が激化する自動車業界などを中心に、研究開発投資を維持しております。

当社は経営理念「Heart to Heart」のもと、「チームアルプス」というビジョンを掲げ、グループのシナジーを活かし、企業価値の向上を目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、オンライン採用をいち早く導入し、リファラル採用の強化と併せて、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持及び契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取組みました。以上のような施策の結果、総稼働人数、契約単価ともに上昇いたしました。

これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当連結会計年度の売上高は436億47百万円（前年同期は392億61百万円）、営業利益は46億49百万円（前年同期は38億75百万円）、経常利益は45億60百万円（前年同期は45億74百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は34億16百万円（前年同期は30億95百万円）となりました。

なお、当社は次世代に向けた強みを創出すべく、アウトソーシングサービス事業の強化はもとより、農業・介護を始めとする新たな事業分野の開拓と、ものづくり事業の拡大に向けた施策を推進しております。

当社グループは、創業以来培ってきた高度な技術力と人材育成のノウハウを活かし、人材サービスのみならず、ものづくりを融合した幅広い価値を提供いたします。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

ア. アウトソーシングサービス事業

主要事業であるアウトソーシングサービス事業では、技術者派遣を中心に、技術プロジェクトの受託、事務派遣、職業紹介等も行っております。

アウトソーシングサービス事業におきましては、コロナ禍であっても優秀な人材を確保するため、オンライン採用やリファラル採用などの施策に注力いたしました。また、稼働率や契約単価の改善を柱とした営業施策により、引き続き稼働率は高水準を維持し、契約単価も上昇いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は401億41百万円（前年同期は375億19百万円）、営業利益は44億30百万円（前年同期は36億71百万円）となりました。

イ. グローバル事業

海外におけるプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービスを行っております。

グローバル事業におきましては、需要が拡大している半導体業界を中心に、新規案件の受注獲得と人材サービス事業の拡大に向けた施策に注力いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は35億5百万円（前年同期は17億42百万円）、営業利益は2億16百万円（前年同期は2億1百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は1億2百万円であり、その主な内容は、業務システムの導入及び改修費用であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (2019年12月期)	第 40 期 (2020年12月期)	第 41 期 (2021年12月期)	第 42 期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売 上 高 (百万円)	36,371	35,753	39,261	43,647
経 常 利 益 (百万円)	4,098	4,595	4,574	4,560
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,908	3,057	3,095	3,416
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	138円93銭	149円13銭	151円00銭	169円47銭
総 資 産 額 (百万円)	19,471	20,996	22,545	24,274
純 資 産 額 (百万円)	12,165	12,771	14,635	15,741
1 株 当 たり 純 資 産 額	579円62銭	622円21銭	711円48銭	778円68銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第42期（当連結会計年度）の概況については、前記「1. 企業集団の現況 (1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
3. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、第39期（2019年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

招集、通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	所 在 地	主 要 な 事 業 内 容
(株)アルプスビジネスサービス	100 百万円	100.0 %	神奈川県 相模原市	一般労働者派遣事業、 社員教育事業、損害保険の代理 業、人材紹介業
(株) パ ナ R & D	310 百万円	100.0	東京都 渋谷区	技術者派遣事業、 設計開発の請負
(株)アルプスアグリキャリア	100 百万円	100.0	神奈川県 相模原市	農業分野の派遣・請負事業
(株) デジ タ ル ・ ス パ イ ス	27.5 百万円	100.0	長野県 諏訪市	ソフトウェア開発、 設計・製造、技術者派遣
(株) アルプスケアハート	100 百万円	100.0	神奈川県 相模原市	訪問介護及び その他居宅介護サービス事業
(株) D O N K E Y	280 百万円	85.69	神奈川県 相模原市	農業ロボットの開発、販売
ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.	40 百万台湾ドル	95.0	台湾 台北市	各種プラント設備、機械・設備 機器等の据付及びメンテナンス 並びに人材サービス
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD. (CHINA)	105 百万円	100.0	中国 上海市	各種プラント設備、機械・設備 機器等の据付及びメンテナンス 並びに人材サービス
ALPSGIKEN MYANMAR CO.,LTD.	200 千USドル	100.0	ミャンマー ヤンゴン市	人材育成事業、 エンジニアリング事業

(注) (株)DONKEYは、2022年2月に同社の株式を追加取得し、当社の連結子会社といたしました。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは無期雇用型技術者派遣事業をコアとしており、採用・教育・営業の仕組みを変革し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「顧客との強固な信頼関係を構築」、「ステークホルダーから選ばれ続ける人材集団」、「社会のニーズを先読みした事業創出・組織構築」の諸施策を推進しております。顧客の量的・質的要望に応えるとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、企業価値の向上を持続させていくことが重要な課題と認識しております。また、農業や介護関連分野においても既存事業とのシナジーを強化することで、さらなる社会課題解決型の事業を目指してまいります。

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

##### ① 採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業においては、顧客からの即戦力かつ高度技術を有する人材の要請が高まっていることから、質の高い多様な人材を確保すべく、中途入社の人数増加や、優秀な新卒社員の獲得に向けた積極的な採用活動の展開を図ってまいります。また、全役職員一体となり連携を活かしたりファラル採用や、オンライン選考といった手法を駆使し、国外を含めた多様な採用チャネルを構築してまいります。

##### ② 技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

なかでも、顧客ニーズに特化したカスタマイズ研修、技術者の長期キャリア形成を目的とした、シニア人材を含む年代別キャリア開発研修、次代を担う若手人材向けのマネジメント研修等に取り組んでまいります。

さらに、積極的に「チーム派遣」を推進するために、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」を育成すべく、リーダー養成の研修を実施し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修のみならず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、OJTの場を多く設けるとともに、アルプスロボットコンテストや新入社員の技術発表会等により、グループの垣根を超えて「ものづくり」の技術力を高めてまいります。

なお、コロナ禍ではありますが、オンラインや動画などの研修コンテンツを強化し、非対面でも継続できる教育環境を整えております。

### ③ 営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、半導体、電機メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、開発設計部門における効率化の流れは継続するものと思われます。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を受託する「プロジェクト受注」への要請は一層の高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門の強化、拠点体制の見直し、営業と技術者との連携強化を図ることで、「チーム派遣」や「プロジェクト受注」等を積極的に開拓してまいります。

さらに、先端技術や環境問題の改善を始めとする成長分野の需要が拡大していることから、当該分野の人材育成を強化し、更なる案件獲得を図ってまいります。また、「チームアルプス」というビジョンのもと、営業担当者のみならず、技術者自身も顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、高水準の契約単価の実現にも注力してまいります。

### ④ 国際化への対応

アジア圏における経済成長を睨み、上海と台湾、ミャンマーに現地法人を構え、人材育成事業と製造業各社に対するエンジニアリング事業（プラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス）を展開しております。

さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社のアジア戦略にも積極的に対応してまいります。地政学的なリスクと、コロナ禍の感染再拡大による移動制限リスクに注意し、オンラインを活用しながら事業の継続を図ってまいります。

### ⑤ グループ戦略

当社グループでは、アウトソーシングサービス事業の強化はもとより、農業・介護を始めとする新たな事業分野の開拓、ものづくり事業の拡大を推進しております。2020年3月には「(株)DONKEY」を設立し、2022年2月に子会社化しました。また、2020年7月には「(株)デジタル・スパイス」をグループに加え、成長分野における事業の強化を図ってまいりました。

2021年7月1日には、更なる介護事業の拡大を見据え、当社の人材採用・育成ノウハウとIT技術を活かし、充実した介護環境を実現すべく「(株)アルプスケアハート」を設立いたしました。

引き続き、人材サービスのみならず、これまで培ってきた技術力、ものづくりの強みを融合した事業を展開してまいります。

## ⑥ サステナビリティを巡る取組み

2021年6月11日にコーポレートガバナンス・コードの改訂が実施されました。企業に求められる重要な使命の一つとして、サステナビリティへの対応が存在感を増している中で、当社の中長期的な企業価値の向上を目的として、サステナビリティ基本方針を制定いたしました。ガバナンス体制は、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、具体的な企画・実行・管理を進めております。特に、気候変動に対する取組みは、当社にとってリスクのみならず大きなビジネスチャンスであることを踏まえ、取組みについてはコーポレート・ガバナンス報告書に記載しております。

また、企業の成長に不可欠な人的資本への投資は、経営理念「Heart to Heart」のもと創業以来、取組みを続けてまいりました。現在の状況について、以下に記載いたします。

### ア. 人材の多様性

新卒採用・キャリア採用については、国籍・性別問わず、当社で活躍できる人材要件を設定し採用活動をしております。特に外国籍人材につきましては、2005年より15年以上にわたり、延べ1,000名以上の技術系グローバル人材を採用・育成し、多くのお客様に高度な技術サービスを提供しております。2018年からは、さらに農業・介護分野へ活躍のフィールドを広げ、先駆的に人材の採用と育成に取り組んでおります。

外国籍人材やキャリア採用者の管理職への登用につきましては、当社では既に積極的かつ適正な人数の登用を実施していると認識しており、改めて目標は設定しておりません。

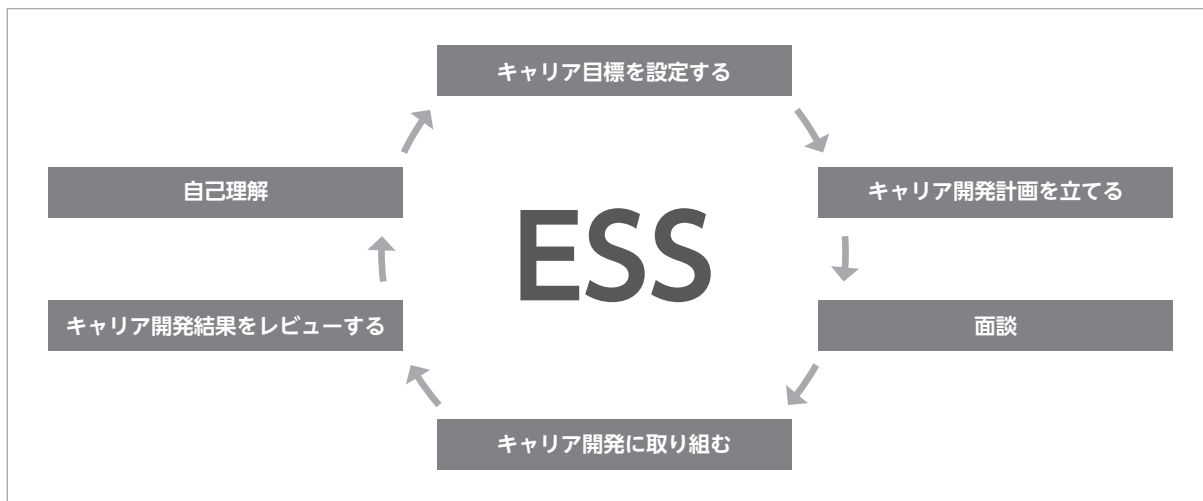
様々な分野、業種のお客様と取引している利点を活かし、エンジニアが担当する業務をローテーションすることにより、新たな経験を積み、スキルを高めていく当社のビジネスモデルそのものがリスキングと考えております。一人ひとりの描くキャリアに適したローテーションを実施する為、研修や勉強会などの教育体制を充実させ、キャリア形成を支援しています。

### イ. 人材の育成

教育体系及びキャリアパスを定め、それぞれに沿った教育を行っております。新入社員、若手、中堅、シニア向けと年代に合わせた研修を実施しております。また、専門技術のみならず、マネージャーやリーダー向けの研修にも力を入れております。

#### ウ. 社内環境整備

入社時からエンジニアの継続的なキャリアを支援しています。システムには社員一人一人の業務経歴、専門技術、スキル、資格などが登録でき、目指すエンジニア像を入力すると、そのキャリアに必要な能力や知識が提示されます。社内のキャリアサポーターがアドバイスを実施し、スキル、モチベーション、生活面とトータルにサポートしています。この一連のシステムがESS（エンジニアサポートシステム）です。



また、健康面では、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度に基づき、ストレスチェックを実施しております。2022年度の受検率は、99.8%となりました。2022年度の一般定期健康診断は、対象者の100%が受診いたしました。

#### ⑦ コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）への取り組み

当社グループでは従来「企業倫理憲章」を始めとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の重要課題の一つと認識し、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、当社は企業市民としてサステナビリティ基本方針に則り、環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じた起業家育成・教育・コミュニティー活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

⑧ 新型コロナウイルス感染症への取組み

当社グループでは2020年2月に対策本部を設置し、感染症拡大防止に向けた基本対策を徹底してまいりました。在宅勤務、オフピーク通勤やTV会議・社内スタジオの活用など、お客様、従業員の安全に配慮した対策を講じております。

また、オンラインの商談・採用選考・教育を実施し、対面や距離の制約を受けない体制を構築しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

区 分	事 業 内 容
アウトソーシングサービス事業	機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣並びに技術プロジェクトの受託 CADオペレーション、オフィスサポート等の人材派遣並びに受託 農業、介護分野の派遣・請負事業
グローバル事業	プラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービス

(6) 主要な事業所及び工場 (2022年12月31日現在)

① 当社の主な事業所

本 社	横浜市西区
アルプス技研第1ビル	事務管理・総合研修センター (相模原市緑区)
アルプス技研第2ビル	研修センター (相模原市緑区)
事 業 部	北日本事業部 (仙台市太白区) 北関東事業部 (さいたま市大宮区) 南関東事業部 (東京都千代田区) 中日本事業部 (名古屋市中村区) 西日本事業部 (大阪市中央区)
工 場	蓼科テクノパーク (長野県茅野市) 宇都宮テクノパーク (栃木県矢板市)

② 重要な子会社の主な事業所

前記「(3)重要な親会社及び子会社の状況 ②子会社の状況」に記載のとおりであります。

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
アウトソーシングサービス事業	5,510名 [196名]
グローバル事業	369名 [一名]
合計	5,879名 [196名]

(注) 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,337名 [144名]	179名増 [37名増]	35.7歳	9.2年

(注) 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 借入先の状況 (2022年12月31日現在)

① 当社の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	100,000 千円
株式会社三井住友銀行	100,000

② 子会社の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	83,939 千円
株式会社日本政策金融公庫	20,000
株式会社長野銀行	15,728

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 42,900,000株  
 (2) 発行済株式の総数 21,746,675株  
 (3) 株主数 11,633名  
 (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,482,400	12.32
アルプス技研従業員持株会	1,754,031	8.70
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	819,800	4.06
公益財団法人とかち財団	748,000	3.71
株式会社東邦銀行	589,529	2.92
株式会社横浜銀行	580,707	2.88
野村信託銀行株式会社 (投信口)	376,700	1.86
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	325,236	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	315,000	1.56
株式会社八十二銀行	305,910	1.51

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,600,065株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役 (社外取締役を除く) に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

- ・取締役 に交付した株式の合計

対象者	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	15,000 株	4 名

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

- (1) 取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今村 篤	ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD. 董事長 ALTECH SHANGHAI CO.,LTD. (CHINA) 董事長
取締役副社長	渡邊 信之	経営企画部長 (株)アルプスアグリキャリア取締役会長
取締役	須藤 泰志	(株)デジタル・スパイス代表取締役社長
取締役	杉本 猛	国際部長
取締役	田辺 恵一郎	東京鋼鐵工業(株)代表取締役社長
取締役	野坂 英吾	(株)トレジャー・ファクトリー代表取締役社長
取締役	呉 雅俊	(株)TNPパートナーズ代表取締役社長
常勤監査役	石井 忠雄	
監査役	賀谷 浩志	賀谷浩志公認会計士事務所代表 (株)菱友システムズ取締役監査等委員
監査役	加藤 勝男	東邦信用保証(株)代表取締役社長

- (注) 1. 取締役田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び呉雅俊氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役賀谷浩志氏及び加藤勝男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、賀谷浩志氏は財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
3. 当社は、取締役田辺恵一郎氏、野坂英吾氏、呉雅俊氏及び監査役賀谷浩志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び部長職相当以上の管理職従業員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員	支給額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (3)	137 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	14 (6)
合 計	10	151

なお、上記報酬は、以下注記に記載の基本方針の範囲内であることを指名・報酬委員会の答申を踏まえた取締役会にて決議しております。

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年3月28日開催の第37回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い、取締役の報酬総額3億円以内の枠内で、固定報酬2億円以内、業績連動報酬50百万円以内、株式報酬支給のため付与する金銭報酬債権の額を50百万円以内とすることについて決議いただきました。なお、当該決議に係る取締役の員数は、7名となります。当社取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬及び株式報酬で構成され、その割合は3:1:1としております。監査役の報酬は固定報酬としております。取締役の固定報酬は取締役会で決議された「基本方針」に定める役職区分に応じた報酬額とし、取締役の業績連動報酬は毎年3月の取締役会で算出基準を定め、翌年3月に業績に基づいて算出した額を業績連動報酬としております。なお、取締役の報酬は取締役会（指名・報酬委員会の答申を踏まえて実施）で、監査役の報酬は監査役会で決議の上、支給しております。なお、社外取締役は独立性・客観性を保つ観点から、業績に左右されない固定報酬としております。

(1) 業績連動報酬

取締役の業績連動報酬は、連結実績確定後、企業業績に関わる重要な指標であるという観点から「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績に応じて算出した支給率を各取締役の月額報酬に乗じた額を業績連動報酬として支給しております。具体的には、中期経営計画の当該年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」を達成目標とし、達成した場合は支給率4.0（月数）とし、目標未達の場合は段階的に支給率を減少させ、赤字では無支給とします。なお、上記取締役報酬の総額には、当事業年度に係る業績連動報酬24百万円（中期経営計画の「親会社株主に帰属する当期純利益」達成のため支給率4.0として計算した額）が含まれております。

(2) 譲渡制限付株式報酬

対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額50百万円以内とし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会（指名・報酬委員会の答申を踏まえて実施）にて決定いたします。なお、上記取締役報酬の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬費用計上額（対象取締役4名）27百万円が含まれております。

2. 監査役の報酬限度額は、2006年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただきました。なお、当該決議に係る監査役の員数は、3名となります。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

会社における地位	氏名	重要な兼職状況	当社との関係
社外取締役	田辺 恵一郎	東京鋼鐵工業(株)代表取締役社長	特別の利害関係はありません。
社外取締役	野坂 英吾	(株)トレジャー・ファクトリー 代表取締役社長	特別の利害関係はありません。
社外取締役	呉 雅俊	(株)TNPパートナーズ 代表取締役社長	特別の利害関係はありません。
社外監査役	賀谷 浩志	賀谷浩志公認会計士事務所代表 (株)菱友システムズ 取締役監査等委員	特別の利害関係はありません。
社外監査役	加藤 勝男	東邦信用保証(株)代表取締役社長	特別の利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況	主な活動状況
田辺 恵一郎 (社外取締役)	取締役会 100.0%	当事業年度に開催された取締役会11回すべて出席いたしました。企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しており、独立役員として取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。
野坂 英吾 (社外取締役)	取締役会 100.0%	当事業年度に開催された取締役会11回すべて出席いたしました。企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しており、独立役員として取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。
呉 雅俊 (社外取締役)	取締役会 100.0%	当事業年度に開催された取締役会11回すべて出席いたしました。企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しており、独立役員として取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。
賀谷 浩志 (社外監査役)	取締役会 100.0% 監査役会 100.0%	当事業年度に開催された取締役会11回すべて出席いたしました。財務及び会計に関する専門的な知見を有し、独立役員として、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。また、監査役会については8回すべて出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
加藤 勝男 (社外監査役)	取締役会 100.0% 監査役会 100.0%	当事業年度に開催された取締役会11回すべて出席いたしました。金融機関等における長年の経験及び見識を有しており、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。また、監査役会については8回すべて出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

招集、通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ  
(2) 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、コンプライアンスの実効性を確保するために制定した「アルプス技研 企業倫理憲章」を規範として、役員及び社員は社会的・倫理的責任を自覚し、法令・定款及び具体的な指針である行動規範大綱を遵守する。なお、当社取締役会は、内部統制の実施状況を監督するとともに、「企業集団の業務の適正を確保する体制」を整備するために、内部統制委員会を設置し、内部統制基本方針について不断の見直しによって改善・充実を図り、効率的で適正な業務執行体制の整備に努める。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切に取組むものとする。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会その他重要な会議の意思決定に関する情報、代表取締役社長等の決裁する情報並びに財務・コンプライアンス・リスク管理に関する情報を記録・保存・管理し、取締役及び監査役等必要な関係者が閲覧できる体制の整備に努める。
- ② 法令及び文書取扱規程等に基づき、各々の担当職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録したうえ、適切に保存し管理する。

### (2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を設置し、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの適切な管理を行い、定期的に取り締役に報告する。なお、リスク管理規程をグループ共通の規程とし、リスク管理の意識及び実効性の向上に努める。
- ② リスクを主管する当社グループの各部署の責任者は、業績・財務状況に影響を及ぼすおそれのあるリスクが認められた場合は、速やかにリスク管理委員会委員長に報告するとともに、分析・評価・ヘッジ等の対策を行い、当社はグループのリスク管理を統括管理する。
- ③ 当社の経営危機管理規程に定める、グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したとき、または発生のおそれが予想される場合には、当社社長を本部長とした対策本部を設置する。

### (3) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

- ② 当社グループは取締役会規程、職務権限規程、業務分掌等の規程を整備し、組織の役割、権限・責任の明確化を図り、業務の効率化に努める。
  - ③ 関係会社管理規程に基づいて、子会社の重要な職務執行について当社取締役会の事前承認を必要とし、責任と権限の明確化を図る。
  - ④ 当社グループの企業理念、経営計画、事業運営状況等の経営情報を適切に開示するため、ディスクロージャー委員会を設置し、開示の透明性・公平性に努める。
  - ⑤ 稟議書・勤怠管理等ITシステムを積極的に活用し、業務の効率化・情報の共有化等を推進する。
- (4) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、グループ全体へのコンプライアンス活動の推進及びグループに係る諸問題に対し早期対応策・事前防止策を図るため、コンプライアンス委員会を設置しており、法令遵守・企業倫理の意識をグループ全体に浸透させることを目的にコンプライアンス教育をグループ各社に拡大し、行動規範ケースブックを全員に配布する。
  - ② 当社グループの取締役は、職務が法令及び定款に適合することを遵守することを誓約するため、就任時に誓約書を当社の社長あて、提出する。
  - ③ 業務部門から独立した監査室は、監査役と連携を図り、定期的の子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに代表取締役及び監査役に適宜報告する。
  - ④ 法令及び倫理上疑義がある行為等について、当社グループの取締役及び社員が直接情報提供を行う手段として、社内窓口及び外部専門機関の「ヘルプネット・社外窓口」を設置している。なお、通報者の希望により匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを確保する体制を整備する。
  - ⑤ 海外の子会社については、当該国の法令等を遵守するとともに、可能な範囲で本基本方針に準じた体制を整備する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表取締役等を構成メンバーとしたグループ連絡会議を定期的で開催し、グループ各社の年度計画の策定・進捗状況の報告を行い、グループの迅速な意思決定と適正な業務執行の確保に努める。

- ② 当社はグループ会社の経営の自立を図るため、収益力の強化・事業の拡大を推進し、事業内容の定期的な報告を受け重要案件についての事前承認を行う。
  - ③ グループ会社は内部統制を担当する部署を定め、当社と連携して内部統制システムの構築及び実効性を図り、当社はグループ会社の経営の企業活動におけるリスク管理体制を確立する。
  - ④ 監査役、会計監査人及び監査室は連携し、企業集団の連結経営の有効性、効率性等を確保するための監査体制を維持する。
  - ⑤ 当社が定める関係会社管理規程に基づいて、子会社の経営成績、財務状況その他の情報について、当社へ定期的に報告する体制及び、重要な事象が発生した場合には、当社に報告する体制を構築する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役職務を補助すべき社員として、必要に応じ監査役職務の業務補助のため監査役スタッフを置くことができるものとし、配置する場合は、当該社員の独立性を確保するため、監査役が指示した補助業務については取締役の指揮命令権は及ばないものとするともに、任命、人事異動等人事権に関する事項の決定について、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ② 当社グループの取締役及び社員は、当社監査役から業務執行に関して、報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ③ 当社グループの取締役及び社員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
  - ④ 当社監査室、総務部、経営企画部は、定期的に当社監査役に対する報告を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
  - ⑤ 当社の内部通報制度の担当部署である総務部は、当社グループの取締役及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役へ報告する。

- (8) 監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループへ周知徹底を図る。
  - ② 通報制度において、当社グループの取締役及び社員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報したことによる不利益な取扱いの禁止を明記する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役と定例的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - ② 監査役は、取締役会及び重要な会議等に出席する。また、稟議書等に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。
  - ③ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、子会社監査役との定期的な情報交換などの連携を図る。
  - ④ 当社は、監査役の職務執行に見込まれる予算を每期計上し、また、職務執行で生ずる費用の前払いまたは支出した費用の弁済処理を速やかに処理する。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、金融商品取引法その他関係法令に基づき、内部統制が有効かつ適切に行われる体制整備及び運用する体制を構築し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性を確保する。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ① 当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとする。
  - ② 警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し組織的対応を図る。



## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、コンプライアンスの実効性を確保するために制定した「アルプス技研 企業倫理憲章」を規範として、役員及び社員は社会的・倫理的責任を自覚し、法令・定款及び具体的な指針である「行動規範大綱」を遵守します。なお、当社取締役会は、内部統制の実施状況を監督するとともに、効率的で適正な業務執行体制の整備に努めております。

なお、当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務執行の適正及び効率性を確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役と社外監査役を含む監査役で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論したうえで決定し、取締役の業務の執行状況の監督を行っております。

また、当社グループのコンプライアンス活動の推進及び業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの適切な管理等を行うため委員会を設置しており、同委員会の活動状況について、取締役会に報告されております。

### (2) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

グループ会社の迅速な意思決定と適正な業務を確保するためグループ連絡会議を定期的に行い、必要に応じて助言・指導を行い、適切なグループ経営に努めております。また、関係会社管理規程に基づき、業績・財務状況等重要な事項について、当社に報告されております。

### (3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会計監査人から会計監査内容の報告を受けるとともに、子会社監査役との定期的な情報交換などの連携を図り、監査上の重要課題について意見交換を行い、監査役監査の実効性の確保に努めております。

また、当社グループの取締役及び社員は当社監査役から業務執行に関して、報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、2022年2月9日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の継続を決定し、2022年3月24日開催の当社第41回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

### (2) 基本方針の実現に資する取組み

#### ① 企業価値向上のための取組み

当社は、1968年の創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人との心のつながりが基本であるとの意味をこめた「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社グループは、2018年7月に新たな5ヵ年計画として「新産業革命時代に向けた経営資源の再投資」をテーマに掲げております。具体的には、アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出、投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化、事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化に資する取組みを、着実に実行してまいります。

#### ア. 新産業革命時代に向けた経営資源の再投資に関する取組み

##### ・ アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出

当社グループの持続的発展を目的として、各社の事業ドメインを再構築し、グループのスケールメリットを最大化した高付加価値のアウトソーシングサービスを展開してまいります。強みを発揮できる領域に各社の経営資源を集中させることで、他社との競争優位性を築き、際立った企業ブランドを構築してまいります。また、成長産業へと向かう農業関連分野及び人材不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルのアウトソーシング市場を創出してまいります。

##### ・ 投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化

アライアンス、M&Aによる経営資源の連携・結合により、技術サービス事業、人材サービス事業の領域を国内外において拡大してまいります。さらに、次世代のイノベーションを引き起こす可能性のある中小・ベンチャー企業・大学との連携を推進し、当社グループの事業ポートフォリオ拡大にも挑んでまいります。

##### ・ 事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化

新たな取組みを効率的かつ迅速に遂行することを目的として、社内組織の最適化を図ってまいります。ITによる高水準の業務効率化にも取組み、知的機動力の高い組織づくりに挑んでまいります。同時に、ミドルの育成と共に多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指してまいります。また、教育研修事業の拡大・強化を目的として教育研修機能を再編し、これまで培ってきた豊富なノウハウを広く社会に還元し、将来、産業界の発展に寄与する人材の育成に取組んでまいります。

#### イ. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

② 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年3月24日開催の第41回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、本プランを継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から1株以下で当社取締役会が別途定める数の当社株式と引き換えに本新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された本新株予約権をその時点の全ての株主の皆様に対して無償割当ていたします。

- (3) 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 株主意思の反映

本プランは、2022年3月24日開催の当社第41回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（3年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

② 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

③ 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されております。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要と考えておりますが、これらの客観的要件は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容を一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>18,151,780</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,133,048</b>
現金及び預金	10,696,566	支払手形及び買掛金	459,100
受取手形、売掛金及び契約資産	6,622,872	短期借入金	274,391
商品及び製品	1,074	未払金	1,978,431
仕掛品	238,003	未払法人税等	897,393
原材料及び貯蔵品	57,597	未払消費税等	929,610
その他	535,665	賞与引当金	1,704,119
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,122,746</b>	役員賞与引当金	28,497
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,178,388</b>	その他	1,861,504
建物及び構築物	1,563,922	<b>固 定 負 債</b>	<b>399,535</b>
機械装置及び運搬具	33,418	長期借入金	45,276
土地	1,527,337	役員退職慰労引当金	1,470
その他	53,708	繰延税金負債	4,012
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>384,237</b>	退職給付に係る負債	177,916
のれん	243,122	その他	170,861
その他	141,115	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,532,583</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,560,120</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	1,049,802	<b>株 主 資 本</b>	<b>15,117,517</b>
関係会社株式	32,218	資本金	2,347,163
繰延税金資産	862,242	資本剰余金	2,784,651
その他	615,857	利益剰余金	11,973,136
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,274,526</b>	自己株式	△1,987,433
		その他の包括利益累計額	570,165
		その他有価証券評価差額金	385,442
		為替換算調整勘定	184,722
		非支配株主持分	54,259
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>15,741,943</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>24,274,526</b>



## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,347,163	3,124,180	13,489,035	△4,931,131	14,029,247
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,565,052		△1,565,052
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,416,932		3,416,932
自己株式の取得				△843,970	△843,970
自己株式の処分		27,691		52,668	80,360
自己株式の消却		△3,735,000		3,735,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,367,779	△3,367,779		-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	△339,529	△1,515,899	2,943,698	1,088,269
当 期 末 残 高	2,347,163	2,784,651	11,973,136	△1,987,433	15,117,517

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	439,412	133,287	572,700	33,218	14,635,166
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,565,052
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,416,932
自己株式の取得					△843,970
自己株式の処分					80,360
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△53,969	51,435	△2,534	21,041	18,506
連結会計年度中の変動額合計	△53,969	51,435	△2,534	21,041	1,106,776
当 期 末 残 高	385,442	184,722	570,165	54,259	15,741,943



## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ア. 連結子会社の数 8社
- イ. 連結子会社の名称 (株)アルプスビジネスサービス  
(株)パナR&D  
(株)アルプスアグリキャリア  
(株)デジタル・スパイス  
(株)アルプスケアハート  
(株)DONKEY  
ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.  
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD. (CHINA)

前連結会計年度において持分法非適用関連会社であった(株)DONKEYの株式を追加取得し子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を2022年3月31日としているため、連結損益計算書は第2四半期連結会計期間より連結しております。

#### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 ALPSGIKEN MYANMAR CO.,LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・会社等の名称 ALPSGIKEN MYANMAR CO.,LTD.  
(株)ビサイズ  
テクノプロジェクト(株)
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

イ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・ 原材料

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・ 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

・ 当社

建物及び構築物

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………10～50年

上記以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具……………2～17年

その他 (工具、器具及び備品) ……5～15年

・ 在外連結子会社ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD. (CHINA)

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

・ 上記以外の連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

イ. 無形固定資産 (のれんを除く) ・ 当社	定額法 なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。 自社利用のソフトウェア……………5年
・ 連結子会社 ウ. 投資その他の資産	定額法
・ 当社 賃貸固定資産	定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物……………18年
③ 重要な引当金の計上基準	
ア. 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。
イ. 役員賞与引当金	当社 取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。 連結子会社：(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D、(株)デジタル・スパイス 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。
ウ. 役員退職慰労引当金	連結子会社：(株)デジタル・スパイス 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

##### 当社

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。

##### 連結子会社：(株)パナR&D

確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の従業員については、退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 連結子会社：(株)アルプスビジネスサービス、(株)デジタル・スパイス

確定拠出年金制度を採用しております。

#### ⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（4～8年）にわたり均等償却しております。

#### ⑦ 収益及び費用の計上基準

##### ア. アウトソーシングサービス事業

アウトソーシングサービス事業は、主に機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣及び技術プロジェクトの請負を行っております。技術者派遣は、派遣契約に定められた派遣期間にわたり労働時間の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、当該契約に定められた派遣単価と提供した労働時間に基づいて各月の収益を認識しております。技術プロジェクトの請負は、請負契約に基づき、受託した業務の提供が完了した時点で、履行義務が充足されるものと判断し、顧客による検収を受けた時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### イ. グローバル事業

グローバル事業は、主に海外におけるプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンスを行っております。これらのサービスは契約に定める期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。また、取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、顧客の検収が完了した後、契約条件に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来はサービス提供に関連して顧客から受け取る技術社員に係る旅費交通費等の一部の経費について、顧客から受け取る対価から技術社員へ支払う額を控除した純額で収益を認識しておりましたが、サービス提供の対価の一部であり、当社及び連結子会社の役割が本人に該当する取引と判断し、総額で収益を認識する方法に変更しております。

また、収益の認識時期につきましては、従来は、顧客に対する全ての履行義務を充足した時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務につきましては、履行義務の充足に係る進捗度を原価比例法にて見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない契約につきましても、原価回収基準により収益を認識しております。

これにより、当連結会計年度の売上高、売上原価は650,283千円それぞれ増加しております。なお、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っておりますが、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「8. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「賃貸固定資産」(当連結会計年度22,036千円)は資産の総額の100分の1以下であるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

### (連結損益計算書)

(1) 前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」(当連結会計年度6,787千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては「その他」

に含めて表示しております。

- (2) 前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸収入原価」(当連結会計年度5,182千円)、「株式報酬費用消滅損」(同12,293千円)、「投資事業組合運用損」(同11,045千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの減損)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	243,122
減損損失	120,466

- (2) 算出方法

企業結合により取得した(株)パナR&D、(株)デジタル・スパイス及び(株)DONKEYに係るのれんは、将来の事業計画を基礎として支配獲得日における株式の公正価値に基づき算定されております。

また、のれんの償却期間は、各社の将来の事業計画に基づく投下資本の回収期間を算定して決定しております。

- (3) 主要な仮定

株式の公正価値及びのれんの償却期間の算定の基礎となる将来の事業計画は、受注見込や市場成長率、原材料費や人件費等の費用の見積りに一定の仮定をしております。

- (4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の仮定について、将来の経営環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離した場合に、のれんの減損損失を計上する可能性があります。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 減価償却累計額

有形固定資産 2,210,838千円

投資その他の資産 45,592千円

- (2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
受取手形	328,369
売掛金	6,058,952
契約資産	235,551

### (3) 契約負債

流動資産の「その他」のうち、契約負債の金額は、「9. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
栃木県矢板市	事業用資産	土地及び建物等
神奈川県相模原市	事業用資産	のれん等

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及びアルプス技研第1ビル等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社の宇都宮工場については、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物693千円、機械装置及び運搬具11千円、土地2,027千円、その他（無形固定資産）50千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額で測定しております。

㈱DONKEYの事業用資産については、当初の事業計画に対する進捗状況及び今後の業績見通しを考慮した結果、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったと判断し、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損益に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具318千円、その他（有形固定資産）791千円、その他（無形固定資産）3,971千円、のれん120,466千円であります。なお、回収可能価額は使用価値で測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,746,675	—	3,000,000	21,746,675
自己株式				
普通株式	4,223,393	419,032	3,042,360	1,600,065

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加419,032株は、単元未満株式の買取、譲渡制限付株式報酬の無償取得事由発生、株式の立会外買付取引による取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少のうち、3,000,000株は2022年2月28日付で行った自己株式の消却によるもの、42,200株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの、160株は株主からの単元未満株式売渡請求に伴う売却によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	800,407	39	2021年12月31日	2022年3月25日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月9日 取締役会	普通株式	764,644	38	2022年6月30日	2022年9月16日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	946,890	利益剰余金	47	2022年12月31日	2023年3月27日

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金、運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスクの管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

イ. 市場リスク（金利や価格変動等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の殆どが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券	998,669	998,669	—
資産計	998,669	998,669	—
長期借入金	119,667	119,002	△664
負債計	119,667	119,002	△664

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は47,951千円であります。
4. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社及び関連会社株式	32,218
非上場株式	3,181
合 計	35,400

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区 分	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
長期借入金	74,391	45,276	—	—
合 計	74,391	45,276	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	997,367	—	—	997,367
公社債投資信託	—	1,301	—	1,301
資産計	997,367	1,301	—	998,669

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	119,002	—	119,002
負債計	—	119,002	—	119,002

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

公社債投資信託は、取引金融機関が公表する基準価格を用いて評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	
派遣	36,173,333	—	36,173,333
請負	3,839,538	3,015,988	6,855,527
その他	128,874	489,963	618,837
顧客との契約から生じる収益	40,141,746	3,505,952	43,647,698
外部顧客への売上高	40,141,746	3,505,952	43,647,698

(注) 「その他」の区分は、物品販売事業、訪問介護事業等を含んでおります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(3) 会計方針に関する事項⑦ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務からの充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	5,465,492
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	6,387,321
契約資産 (期首残高)	30,764
契約資産 (期末残高)	235,551
契約負債 (期首残高)	2,127
契約負債 (期末残高)	6,541

(注) 1. 契約資産は、グローバル事業に関連して認識したものであり、履行義務の充足に従って認識した収益のうち、未請求の対価に対する権利に関するものであります。また、契約負債は主にアウトソーシングサービス事業に関連して認識した顧客からの前受金であり、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に含めております。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は35,659千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	778円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	169円47銭

## 11. 企業結合に関する注記

(株式取得による企業結合)

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)DONKEY

事業の内容 自律多機能型ロボットの研究開発・販売

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、農業分野の発展に寄与できるサービス体制を強化し、これまで以上のグループシナジーを発揮するため(株)DONKEYを子会社化いたしました。今後は、(株)アルプスアグリキャリアの人材サービスと、(株)DONKEYのロボットによる技術サービスを融合し、サステナブルな農業の実現に向けてサービスを提供してまいります。

#### ③ 企業結合日

2022年2月7日(現金を対価とする株式取得日)

2022年3月31日(みなし取得日)

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

第三者割当増資の引受けによる株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 39.00%

企業結合日に取得した議決権比率 46.69%

取得後の議決権比率 85.69%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
2022年4月1日から2022年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有している株式の企業結合日における時価	45,357千円
取得の対価	
現金による株式取得の対価	54,302千円
第三者割当増資の引受けによる株式取得の対価	257,074千円
取得原価	356,733千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん  
137,676千円

- ② 発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

- ③ 償却方法及び償却期間  
4年間にわたる均等償却

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱パナR&Dの受託部門を当社の連結子会社である㈱デジタル・スパイスに承継させる吸収分割を行うことを決議いたしました。また、㈱パナR&Dの受託部門以外を当社が吸収合併することを決議いたしました。

㈱パナR&Dが強みとして持つソフト分野の技術力を取り込み、より高度で多様な技術サービスを実現できる体制を構築し、企業価値を高めること、また、ものづくり事業の成長につながる受託事業を㈱デジタル・スパイスへ集約し、スピード感をもった意思決定と、技術力の底上げにより事業規模の拡大を図ることを目的としております。

(1) 取引の概要

① 連結子会社間の吸収分割

ア. 対象となった事業の内容

(株)パナR&Dの受託事業

イ. 企業結合日（効力発生日）

2023年4月1日

ウ. 企業結合の法的形式

(株)パナR&Dを分割会社とし、(株)デジタル・スパイスを承継会社とする吸収分割

エ. 結合後企業の名称

(株)デジタル・スパイス

② 連結子会社の吸収合併

ア. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(ア)結合企業（存続会社）

企業の名称：(株)アルプス技研

事業の内容：技術者派遣事業、請負事業

(イ)被結合企業（消滅会社）

企業の名称：(株)パナR&D

事業の内容：技術者派遣事業、請負事業

イ. 企業結合日（効力発生日）

2023年4月1日

ウ. 企業結合の法的形式

(株)アルプス技研を存続会社とし、(株)パナR&Dを消滅会社とする吸収合併

エ. 結合後企業の名称

(株)アルプス技研

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

株式会社 アルプス技研  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野博嗣  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大井秀樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルプス技研の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

連結  
監査  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第42期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月20日

株式会社アルプス技研 監査役会

常勤監査役 石井忠雄  
監査役（社外監査役）賀谷浩志  
監査役（社外監査役）加藤勝男

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

連結  
監査  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,970,768</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,400,983</b>
現金及び預金	7,317,052	買掛金	11,551
受取手形	77,037	短期借入金	200,000
売掛金	4,295,911	未払金	1,927,903
仕掛品	30,459	未払費用	612,145
原材料及び貯蔵品	715	未払法人税等	735,300
前払費用	349,396	未払消費税等	744,695
短期貸付金	705,000	預り金	762,863
その他	195,196	賞与引当金	1,367,597
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,731,750</b>	役員賞与引当金	24,650
<b>有形固定資産</b>	<b>3,042,389</b>	その他	14,277
建物及び構築物	1,464,953	<b>固 定 負 債</b>	<b>290,194</b>
機械装置及び運搬具	19,882	退職給付引当金	122,104
土地	1,514,809	その他	168,090
その他	42,743	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,691,178</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>131,029</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	114,408	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,626,273</b>
その他	16,620	資 本 金	2,347,163
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,558,331</b>	資 本 剰 余 金	2,784,651
投資有価証券	1,041,060	資 本 準 備 金	2,784,651
関係会社株式	2,154,381	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>10,481,892</b>
関係会社出資金	105,000	利 益 準 備 金	190,000
長期前払費用	367,170	その他利益剰余金	10,291,892
敷金及び保証金	103,090	買換資産圧縮積立金	4,771
保険積立金	62,239	別 途 積 立 金	1,510,000
繰延税金資産	702,753	繰越利益剰余金	8,777,120
その他	22,637	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,987,433</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	385,066
		その他有価証券評価差額金	385,066
<b>資 産 合 計</b>	<b>20,702,518</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>14,011,340</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>20,702,518</b>

# 損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売上	高価		33,435,192
売上	原価		24,784,535
販売費及び一般管理費	利益		8,650,657
営業外収益	利益		4,378,972
営業外費用	利益		4,271,684
受取利息	息金	1,478	
受取配当金	当収	336,076	
受取配当金の他	他	112,326	
営業外費用	費用	89,948	539,829
支払利息	息金	845	
支寄為替の差	金損	309,703	
支寄為替の利益	他益	1,562	
支寄為替の利益	利益	37,511	349,621
特別利益	利益		4,461,892
固定資産売却益	却益	101	
固定資産売却損失	却入	300,000	300,101
減価償却損失	損失	2,782	
固定資産除却損失	却損	8	
関係会社株式評価損	損	230,790	233,581
税引前当期純利益	純利益		4,528,412
法人税、住民税及び事業税	税額	1,305,804	
法人税等調整額	調整額	△161,443	1,144,361
当期純利益	純利益		3,384,051

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資 本 剩 余 金	資 本 剩 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金			利 益 剩 余 金 合 計
					買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金		
当 期 首 残 高	2,347,163	2,784,651	339,529	3,124,180	190,000	5,066	1,510,000	10,325,606	12,030,672
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△1,565,052	△1,565,052
買換資産圧縮積立金取崩額						△295		295	-
当期純利益								3,384,051	3,384,051
自己株式の取得									
自己株式の処分			27,691	27,691					
自己株式の消却			△3,735,000	△3,735,000					
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,367,779	3,367,779				△3,367,779	△3,367,779
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	△339,529	△339,529	-	△295	-	△1,548,485	△1,548,780
当 期 末 残 高	2,347,163	2,784,651	-	2,784,651	190,000	4,771	1,510,000	8,777,120	10,481,892

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△4,931,131	12,570,885	439,149	439,149	13,010,034
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,565,052			△1,565,052
買換資産圧縮積立金取崩額		-			-
当期純利益		3,384,051			3,384,051
自己株式の取得	△843,970	△843,970			△843,970
自己株式の処分	52,668	80,360			80,360
自己株式の消却	3,735,000	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△54,082	△54,082	△54,082
事業年度中の変動額合計	2,943,698	1,055,388	△54,082	△54,082	1,001,305
当 期 末 残 高	△1,987,433	13,626,273	385,066	385,066	14,011,340

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法

#### ② 投資有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### ③ 棚卸資産

ア. 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ウ. 貯蔵品

最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

ア. 建物及び構築物

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………10～50年

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具……………2～6年

その他……………5～15年

イ. 上記以外

#### ② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア……………5年

#### ③ 賃貸固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………18年

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。

② 退職給付引当金

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に機械・電気・情報処理等の設計技術者の派遣及び技術プロジェクトの請負を行っております。技術者派遣は、派遣契約に定められた派遣期間にわたり労働時間の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、当該契約に定められた派遣単価と提供した労働時間に基づいて、各月の収益を認識しております。技術プロジェクトの請負は、請負契約に基づき、受託した業務の提供が完了した時点で、履行義務が充足されるものと判断し、顧客による検収を受けた時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来はサービス提供に関連して顧客から受け取る技術社員に係る旅費交通費等の一部の経費について、顧客から受け取る対価から技術社員へ支払う額を控除した純額で収益を認識しておりましたが、サービス提供の対価の一部であり、当社の役割が本人に該当する取引と判断し、総額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の売上高、売上原価は105,622千円それぞれ増加しております。なお、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っておりますが、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

## (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「貸貸固定資産」（当連結会計年度22,036千円）は資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取賃貸料」（当事業年度32,664千円）、「受取補償金」（同5,322千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「賃貸収入原価」（当事業年度7,276千円）、「株式報酬費用消滅損」（同12,293千円）、「投資事業組合運用損」（同11,045千円）は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
関係会社株式	2,154,381
関係会社株式評価損	230,790

### (2) 算出方法

市場価格のない株式は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理しております。

財政状態の悪化とは、実質価額が取得価額に比べ、50%以上下落した場合と定義しております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、評価差額を当期の損失として処理しないこととしております。

なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続く予

想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減額処理しております。

(3) 主要な仮定

投資先の事業計画に基づき、回復可能性を検討しております。当該事業計画では、将来の受注見込みや市場成長率、原材料費や人件費等の費用の見積りに一定の仮定をしております。

(4) 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の経営環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離し、回復可能性が見込まれない場合、取得価額と実質価額との差額に相当する金額を損失計上する可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,005,413千円
投資その他の資産の減価償却累計額	45,592千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	712,036千円
関係会社に対する短期金銭債務	286,767千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	76,746千円
② 売上原価	1,183,302千円
③ 販売費及び一般管理費	132,702千円
④ 出向者給与負担金の受入額	126,087千円
⑤ 営業取引以外の取引高	76,594千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	4,223,393	419,032	3,042,360	1,600,065

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加419,032株は、単元未満株式の買取、譲渡制限付株式報酬の無償取得事由発生、株式の立会外買付取引による取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少のうち、3,000,000株は2022年2月28日付で行った自己株式の消却によるもの、42,200株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの、160株は株主からの単元未満株式売渡請求に伴う売却によるものであります。



## 8. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

#### 繰延税金資産

未払事業	税	52,787千円
原材料	料	2,660千円
賞与引当	金	417,254千円
未払費用	用	66,073千円
投資有価証券	券	201,675千円
退職給付引当	金	37,253千円
子会社株	式	92,789千円
減損	損	87,511千円
譲渡制限付株式報酬	酬	88,981千円
関係会社株式評価損	損	86,323千円
その他	他	171,967千円
繰延税金資産小計		1,305,278千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		462,111千円
評価性引当額小計		462,111千円
繰延税金資産合計		843,167千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金		2,555千円
その他有価証券評価差額金		137,858千円
繰延税金負債合計		140,414千円
繰延税金資産純額		702,753千円

### 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との主な差異原因

法定実効税率	30.5%
(調整)	
住民税均等割額	0.8%
寄付金等の一時差異でない項目	△1.4%
評価性引当額の当期増減額	1.6%
税額控除	△6.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	25.3%

招集  
通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)デジタル・スパイス	直接 100	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注) 1	970,000	短期貸付金	600,000
				資金の回収	650,000	その他流動資産	560
子会社	(株)アルプスアグリキャリア	直接 100	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注) 1	225,000	短期貸付金 その他流動資産	85,000 17
子会社	(株)DONKEY	直接 85.69	役員の兼任	増資の引受 (注) 2	257,074	関係会社株式	125,943
子会社	ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.	直接 95.00	役員の兼任	業務委託料の支払	1,083,169	未払金	257,582

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 当社が(株)DONKEYが行った第三者割当増資を1株につき4,652円で引き受けたものです。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員に準ずる者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)松井経営研究所	(被所有) 直接 0.34	-	寄付金収入	300,000	-	-
役員に準ずる者が理事長を務める特定非営利活動法人	特定非営利活動法人ふれあい自然塾	-	-	寄付金	175,000	-	-

## 10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 重要な会計方針(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**11. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	695円47銭
(2) 1株当たり当期純利益	167円84銭

**12. 採用している退職給付制度の概要**

当社は2003年1月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	122,104千円
(確定給付型退職給付制度廃止時における退職未払額)	

退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額	347,179千円
退職給付費用	347,179千円

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

株式会社 アルプス技研  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野博嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大井秀樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルプス技研の2022年1月1日から2022年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム) について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月20日

株式会社アルプス技研 監査役会

常勤監査役 石井忠雄  
監査役(社外監査役) 賀谷浩志  
監査役(社外監査役) 加藤勝男

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。

剰余金処分につきましては、当連結会計年度の業績と安定的な配当の継続等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金47円 配当総額は946,890,670円

なお、中間配当金として38円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり85円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月27日



## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>いまむらあつし 今村篤 (1969年1月10日生)</p> <p>再任</p>	<p>1990年4月 当社入社 2006年10月 当社技術部長 2009年3月 当社東海事業部長 2012年3月 当社営業推進部長 2013年3月 当社業務執行役員営業推進部長 2014年3月 当社取締役営業推進部長 2015年3月 当社代表取締役社長（現任）</p>	130,985株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 今村篤氏は、当社の代表取締役社長を現任し、新入社員として当社に入社以来、技術者や、教育研修部門、営業部門の責任者の経験を有しております。これまで現場で培ってきたノウハウを引き続き取締役会の意思決定及び業務執行に活かせることが期待されることから、取締役候補者としております。</p>			
2	<p>わたなべのぶゆき 渡邊信之 (1963年5月17日生)</p> <p>再任</p>	<p>2015年5月 当社入社 当社経営企画部副部長 2015年10月 当社北日本事業部副部長 2016年5月 当社西日本事業部副部長 2016年9月 当社業務執行役員経営企画部長 2017年3月 当社取締役経営企画部長 2018年3月 当社常務取締役人事部長 2019年9月 当社常務取締役 2020年9月 当社常務取締役経営企画部長 2021年3月 当社専務取締役経営企画部長 2022年7月 当社取締役副社長兼経営企画部長（現任）</p>	59,660株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 渡邊信之氏は、事業部、経営企画部、人事部の業務経験を有し、業務管理・経営執行能力に優れております。また、取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。</p>			

招集  
通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株数
3	須藤泰志 (1962年12月11日生) 再任	1988年2月 当社入社 1997年1月 (株)ガイゴ サイバー事業部部長代理 1998年7月 当社蓼科テクノパーク部長代理 2001年7月 (株)デジタル・スパイス代表取締役社長 (現任) 2020年7月 当社入社 当社業務執行役員 2021年3月 当社取締役(現任)	27,250株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>須藤泰志氏は、当社に入社してから技術者、営業部門やものづくり部門での業務経験を有しております。さらに、ものづくり関係の会社を起業し、長年企業経営者としての経験と高い見識を有しております。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。</p>			
4	相澤充 (1961年4月4日生) 新任	1980年4月 帯広市役所入職 2014年7月 同 産業連携室室長 2016年4月 同 商工観光部長 2020年4月 同 経済部長 2022年4月 当社入社 当社顧問 2022年9月 当社業務執行役員(現任)	3,000株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>相澤充氏は、長年にわたり地方自治体の要職を歴任しており、産業間の連携促進、フードバレーの推進、域内外企業との連携、創業・起業の促進等、幅広い業務経験を有しております。会社経営に関与したことはございませんが、地方行政および各種分野における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、新たに取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	すぎもと たけし 杉本 猛 (1965年5月2日生) 再任	2018年8月 当社入社 当社総務部副部長 2019年3月 当社中日本事業部副部長 2019年9月 当社業務執行役員中日本事業部長 2020年9月 当社業務執行役員国際部長 2021年3月 当社取締役国際部長(現任)	11,200株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 杉本猛氏は、総務部、事業部、国際部の業務経験を有し、業務管理・経営執行能力に優れております。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。</p>			
6	たなべ けいいちろう 田辺 恵一郎 (1957年8月3日生) 再任	1995年9月 東京鋼鐵工業(株)代表取締役社長(現任) 2015年3月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 プラットフォームサービス(株)相談役(現任)	一株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt; 田辺恵一郎氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。</p>			
7	の ぎか せいご 野坂 英吾 (1972年5月6日生) 再任	1999年12月 (株)トレジャー・ファクトリー 代表取締役社長(現任) 2016年3月 当社社外取締役(現任)	一株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt; 野坂英吾氏は、企業経営者として国内及び海外への事業展開を積極的に図っております。豊かな経験と高い見識を有していることから取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。</p>			

招集・通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	呉 雅 俊 (1959年7月28日生) 再任	2000年10月 (株)TSUNAMIネットワークパートナーズ (現 (株)TNPパートナーズ) 代表取締役社長 (現任) 2013年11月 (株)TNPオンザロード取締役会長 (現任) 2016年7月 (株)TNPスレズオブライト 代表取締役社長 (現任) 2017年5月 (株)エムエム総研監査役 (現任) 2018年3月 当社社外取締役 (現任)	-株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt;  呉雅俊氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、同氏は経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び呉雅俊氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、それぞれ当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び呉雅俊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、当社は、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社は、田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び呉雅俊氏との間で、定款第31条の規定に基づき、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続いたします。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、事業報告17頁に記載のとおりであります。なお、各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該契約は次回契約更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 本議案の承認が得られた場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

【取締役のスキル・マトリックス一覧】 ※知見・経験を有する分野に「○」をしております。

氏名	企業経営	技術	営業	人材育成	採用	ものづくり	グローバル	アントレプレナーシップ	ESG	財務会計	法務
今村 篤	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
渡邊 信之	○		○	○	○		○	○	○	○	○
須藤 泰志	○	○	○			○		○			
相澤 充			○	○	○			○	○		
杉本 猛	○		○	○	○		○	○		○	
田辺 恵一郎	○		○	○				○	○		
野坂 英吾	○		○	○	○		○	○	○		
呉 雅俊	○		○	○		○		○	○	○	○

【スキル項目の定義】

スキル	定義
企業経営	企業経営者として豊富な経験と企業経営に関する専門的な知識を有し、その知見を取締役の職務に発揮できること
技術	当社の事業領域のうち、いずれかの技術に関する豊富な実務経験と高い能力を有し、その知見を取締役の職務に発揮できること
営業	営業に関する豊富な実務経験と高い能力を有し、その知見を取締役の職務に発揮できること
人材育成	人材育成に関する豊富な実務経験と高い能力を有し、その知見を取締役の職務に発揮できること
採用	採用に関する豊富な実務経験と高い能力を有し、その知見を取締役の職務に発揮できること
ものづくり	製造業に関する豊富な実務経験と高い能力を有し、その知見を取締役の職務に発揮できること
グローバル	国際ビジネスに関する豊富な実務経験と高い能力を有し、その知見を取締役の職務に発揮できること
アントレプレナーシップ	ベンチャー企業や新規事業の育成または自らアントレプレナーとしての豊富な実務経験と高い能力を有し、その知見を取締役の職務に発揮できること
ESG	ESGに関する幅広い知見を取締役の職務に発揮できること
財務会計	財務や会計に関する豊富な実務経験と高い能力を有し、その知見を取締役の職務に発揮できること
法務	法務に関する豊富な実務経験と高い能力を有し、その知見を取締役の職務に発揮できること

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株数
1	<p>にい や まさ し 新 谷 雅 司 (1963年1月20日生)</p> <p>新任</p>	<p>2015年3月 当社入社 当社人事部副部長</p> <p>2015年9月 当社北関東事業部副部長</p> <p>2016年9月 当社北日本事業部長</p> <p>2017年3月 当社業務執行役員北日本事業部長</p> <p>2018年4月 (株)アグリ&amp;ケア (現 (株)アルプスアグリキャリア) 代表取締役社長 (現任)</p>	22,000株
<p>&lt;監査役候補者とした理由&gt;</p> <p>新谷雅司氏は人事部、事業部の業務経験を有し、子会社の代表取締役を現任しております。業務管理・経営執行能力に優れており、様々な経営課題対応の実績がございます。これまでの経験を活かし監査の実効性を高めることが期待されることから、新たに監査役候補者としております。</p>			
2	<p>か や ひろ し 賀 谷 浩 志 (1961年2月9日生)</p> <p>再任</p>	<p>1988年12月 日本鋼管(株) (現JFEスチール(株)) 退社</p> <p>1992年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所</p> <p>2012年5月 同監査法人シニアパートナー</p> <p>2016年6月 同監査法人退所</p> <p>2016年7月 大丸鋼機(株)代表取締役 (現任) 大丸産業(株)代表取締役 (現任)</p> <p>2016年8月 賀谷浩志公認会計士事務所代表 (現任)</p> <p>2017年3月 当社補欠監査役</p> <p>2018年3月 当社社外監査役 (現任)</p> <p>2022年6月 (株)菱友システムズ取締役監査等委員 (現任)</p>	一 株
<p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;</p> <p>賀谷浩志氏は、公認会計士として財務・会計に関する専門的な知見を有し、長年の経験と深い見識を、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。なお、当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	加藤勝男 (1959年11月4日生) 再任	1983年4月 ㈱東邦銀行入行 2005年6月 同行日立支店長 2010年6月 同行融資部長 2013年6月 同行取締役東京支店長 2015年6月 同行常務取締役営業本部長 2017年6月 東邦信用保証㈱代表取締役社長(現任) 2018年3月 当社社外監査役(現任)	一株
<p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;</p> <p>加藤勝男氏は、金融機関等における長年の経験及び見識を有し、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。なお、当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 賀谷浩志氏及び加藤勝男氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、両氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 賀谷浩志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、当社は、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 監査役候補者の兼職先との取引実績について  
監査役候補者の加藤勝男氏は、当社との取引実績のある㈱東邦銀行出身ではありますが、同社からの借入は無く、監査役の独立性に影響を及ぼす重要性はありません。
5. 監査役候補者との責任限定契約について  
当社は、賀谷浩志氏及び加藤勝男氏との間で、定款第42条の規定に基づき、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続いたします。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額を限度としております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、事業報告17頁に記載のとおりであります。なお、各監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該契約は次回契約更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

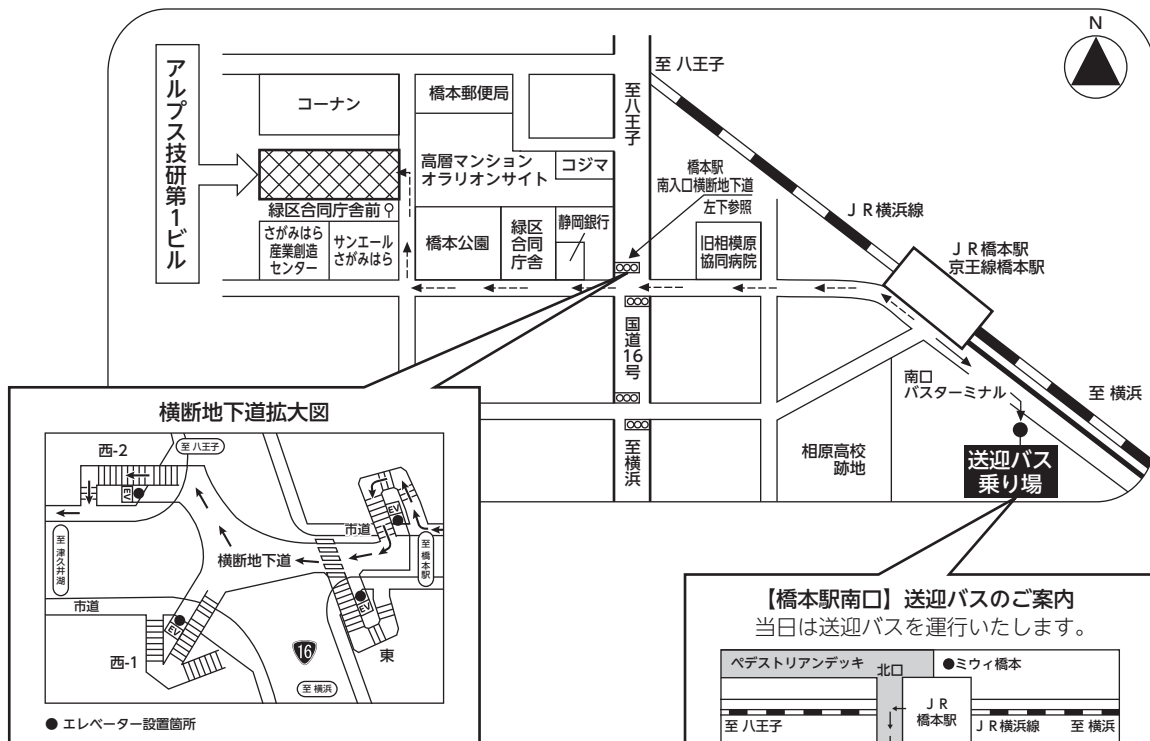
計算書類

監査報告

株主総会参考書類

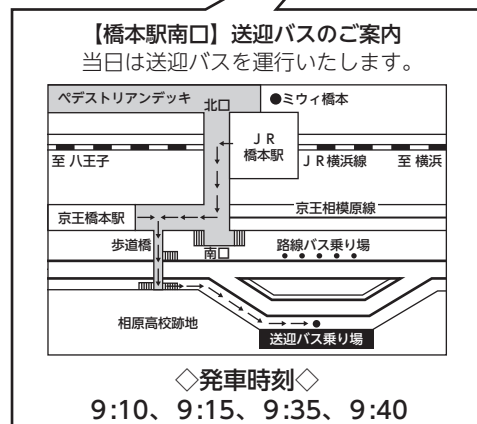
# 株主総会会場 ご案内図

会 場 神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号  
 アルプス技研第1ビル 会議室  
 T E L 042-774-3333 (代表)



## 交通機関

- J R 横浜線・J R 相模線・京王相模原線  
橋本駅南口から徒歩約10分（国道16号線は地下道にて横断）
- 橋本駅南口より神奈中バス  
「緑区合同庁舎前」バス停下車徒歩1分  
橋本駅南口バスターミナル  
5番乗場「橋08若葉台住宅行」「橋28若葉台住宅行」  
発車時刻 9:18、9:45  
なお、橋本駅南口からのバスの所要時間は約5分であり  
ます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。